

第5回富良野市子ども・子育て会議議事録（要点筆記）

1. 開会

【事務局】

- ・それでは、定刻となりましたので、ただいまから第6回「子ども・子育て会議」を開会いたします。本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

2. 会長あいさつ

- ・この制度はいよいよ来年の4月から施行されることとなるが、もうすでに旭川市や函館市などでは6月に条例提案がされている一方で、札幌の方ではやっとニーズ調査が終わったと聞いている。また、道内のある町では、子ども・子育て会議でさえ立ち上がっていないところもある。
- ・8月1日に内閣府の少子化担当の専門官から説明を受ける勉強会に出席してきた。いよいよ公定価格が出た中、8月には一人預かりの公定価格も出てくるようである。公定価格が出てから規模の大きい認定こども園は、新制度に移ると収入が激減するというケースが出てきて認定こども園を返上するという施設も出てくると新聞報道された。
- ・この制度は29年度に消費税が10%に上がった段階で、正確な公定価格が確定するというものである。この制度は最後の少子化対策と言われている。先をみすえながら、子どもの未来将来のために、丁寧な審議をしていかなければならないと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

3. 報告事項

- ・5月28日 第4回子ども・子育て会議 委員14名中12名出席
- ・6月10日 第4回子ども・子育て会議議事録の公表（市HP上）
- ・6月23日 子ども・子育て支援新制度に係る私立幼稚園事業者向け説明会（道主催：上川総合振興局）⇒幼稚園関係者及び山本出席

4. 議題

(1) パブリックコメント手続に対する意見について（資料1）

【会長】

- ・それでは、議題の(1)パブリックコメント手続に対する意見について事務局より説明願います。

【事務局】

- ・資料1に基づき説明

意見は1件ございましたが、今回のパブリックコメントの4件の条例の骨子案の関する意見ではなくて、子ども・子育て支援制度に基づく事業計画のファミリー・サポート・センターの内容での回答をさせていただきたいと思います。今回のパブリックコメントの4件の骨子案については、影響がないと判断しています。

【委員】

- ・意見等特になし

(2) 富良野市子ども・子育て支援事業計画（項目）について

【会長】

- ・それでは、議題の(2) 富良野市子ども・子育て支援事業計画（項目）について説明願います。

【事務局】

- ・関連があるので、(2) 富良野市子ども・子育て支援事業計画（項目）[資料2]及び(3) 次世代育成支援地域行動計画及び[資料3]並びに(4) 母子保健計画について併せて説明を行う
- ・資料2・3に基づき、「富良野市子ども・子育て支援事業計画（項目）」の概略の説明を行う。おおむねこのような内容で作成し、今後みなさんと内容の協議等を行いながら作成していく。本日は、アウトラインの確認をしていただきたい。
- ・平成26年度までは、「次世代育成支援地域行動計画」を策定しておりますが、H24年度に「子ども・子育て支援法」ができ、自治体の「次世代育成支援地域行動計画(平成27年度以降)」の作成については任意規定となりましたが、富良野市としては、次世代育成行動計画の部分も子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込んでいこうという方向で考えている。
- ・現在の次世代育成支援地域行動計画第5章第5節基本目標2「母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進」が母子保健計画と位置付けられており、また教育委員会で作成している「子ども読書推進プラン」を第5章第5節基本目標3基本施策4に位置付けています。27年度以降の子ども子育て支援事業計画の中に両計画も盛り込んだ次世代育成支援地域行動計画を作成する方向で進めていきたいと考えている。

【委員】

- ・この子ども・子育て支援事業計画は、以前の予定では10月上旬からパブリックコメントを実施される予定だと認識しているが、逆算していくと9月下旬までにはきちっとした数字の入った中身をこの会議で決定というか確認をしなければいけないと思う。次回の会議は何時ごろ予定しているのか。

【事務局】

- ・9月の下旬を予定していますが、若干スケジュールが遅れる可能性があると考えている。中身の精査等に時間をかけて、皆さんに協議をしていただけるような原案を作成するために、もう少し時間をいただきましたと思っています。

【委員】

- ・一時預かり事業については、現在公定価格は提示されていない。認定子ども園にならなくても幼稚園も申請すれば一時預かりが可能だと聞いているが、そうなったときに、今やっている預かり保育との兼ね合いについては決まっているのでしょうか。それともこれから調整していくのでしょうか。

【事務局】

- ・子ども・子育て支援法に基づく施策や法令が刻々と変わっている状況の中で、まだ明確な返答ができない状況。今後内部協議や国や道の動向を注視しながら、情報収集等に努め、後日回答させていただきます。

【委員】

- ・国の動向がまだ見えない部分がありますが、自治体としても弾力的に対応していただけたらと思います。

【委員】

- ・もう少しすれば一時預かりも含めて様々な面が明らかになると思うので、父母にとって一番良い方法を考えていかなければならない。行政側と協働しながらいかなければならない。

- ・子ども・子育て支援事業計画の中に、次世代育成支援地域行動計画も含めて作成することで了承される。

5. その他

【会長】

- ・それでは、その他について説明願います。

【事務局】

以下の3点についてパンフレット等を配布し、説明を行う。

- ・なるほどBOOK（子ども・子育て支援新制度）⇒パンフレットを配布
- ・子ども・子育て支援法施行規則及び一部改正分の資料の配布（支給認定の基準等の詳細）⇒官報等の写しを配布
- ・ファミリー・サポート・センターについての紹介⇒チラシ配布

【委員】

- ・ファミリー・サポート・センターの子どもの預かりは、依頼会員の家で預かるのか提供会員の家で預かるのか？

【事務局】

- ・提供会員の家で預かるのが基本。宿泊の預かりは対象外。8月12日付けの新聞に折り込みチラシを入れる予定。

【委員】

- ・中富良野町でやっているこどもサポートふらのと同じような内容なのか？

【事務局】

- ・同様の内容で実施予定です。

【委員】

- ・今までの会議の開催にあたっては、議案等の事前配布だったはずだが。

【事務局】

- ・今回は事務局の手違いで当日配布となったが、次回は資料の事前配布を行い、会議に臨みたいと思っています。また、「子ども子育て新制度に係る研修会」を10月中に行いたい。日程が決まり次第皆様にお知らせいたします。

【会長】

- ・その他、皆さんから何かありませんか？
- ・次回は資料の事前配布を私からも重ねてお願いいたします。これから協議する内容は保護者にとってかなり影響が大きい部分ですので、色々な意見をいただきたいと思います。長時間にわたりありがとうございました。

6. 閉会